

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 規制による経済影響を伝える報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アイルランド

“DIAGEO社はアイルランドでのビール販売が5%低下したと昨日発表。同社によると全面禁煙により顧客が自宅で飲食する傾向が高まったことによるとのこと”

The Irish Times 2005年9月2日

● 英国

“この夏中、リノベーション工事が各地で行われた。7月1日のデッドライン(全面禁煙)に向けて、適切な屋外エリアを作るため数百万ポンドの費用が費やされた”

Irish Post 2007年7月27日

“BII(英国パブ協会)およびFLVA(英国自営酒類販売店協会)加盟店2708軒を対象に行われた調査によれば、イングランドおよびウェールズのパブの売上は、喫煙場所規制導入後7.3%減少したという”

“BIIは、今後3、4年以内に5000軒のパブが廃業するだろうと予想している”

“FLVAのCEOのTony Payne氏は、「伝統的な労働者向けのパブは一番の打撃を受けた。屋外で喫煙者に対応するスペースのない店はとりわけである」と語った”

Publican 2007年12月17日

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 規制による経済影響を伝える報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アメリカ

“経済学者のRobert FleckおよびAndrew Hanssen両氏は、25年間にわたりカリフォルニア州の267都市の四半期ごとのレストラン売上データを分析した”

“その結果、州による喫煙禁止措置の影響は約4%で、統計的に有意であった”

The Regional Economist 2008年1月号

● ドイツ

“ドイツホテルレストラン協会 (DEHOGA)によれば、喫煙禁止措置により人々が外食することが減り、2007年から規制適用を受けた店舗の15%は売上が約50%減少したという。”

Deutsche Welle 2008年1月14日

● フィンランド

“Finnish Hotel and Restaurant Associationの調査結果によれば、2007年夏にフィンランドで施行されたレストランの喫煙場所規制法により、食事よりも飲酒の比重が大きいパブやレストランでの売上がほぼ3分の1減少した。また15%のレストランで雇用が減少した”

Esmerk Finnish News 2007年12月28日付

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 英国・アイルランドにおける屋内喫煙禁止の影響

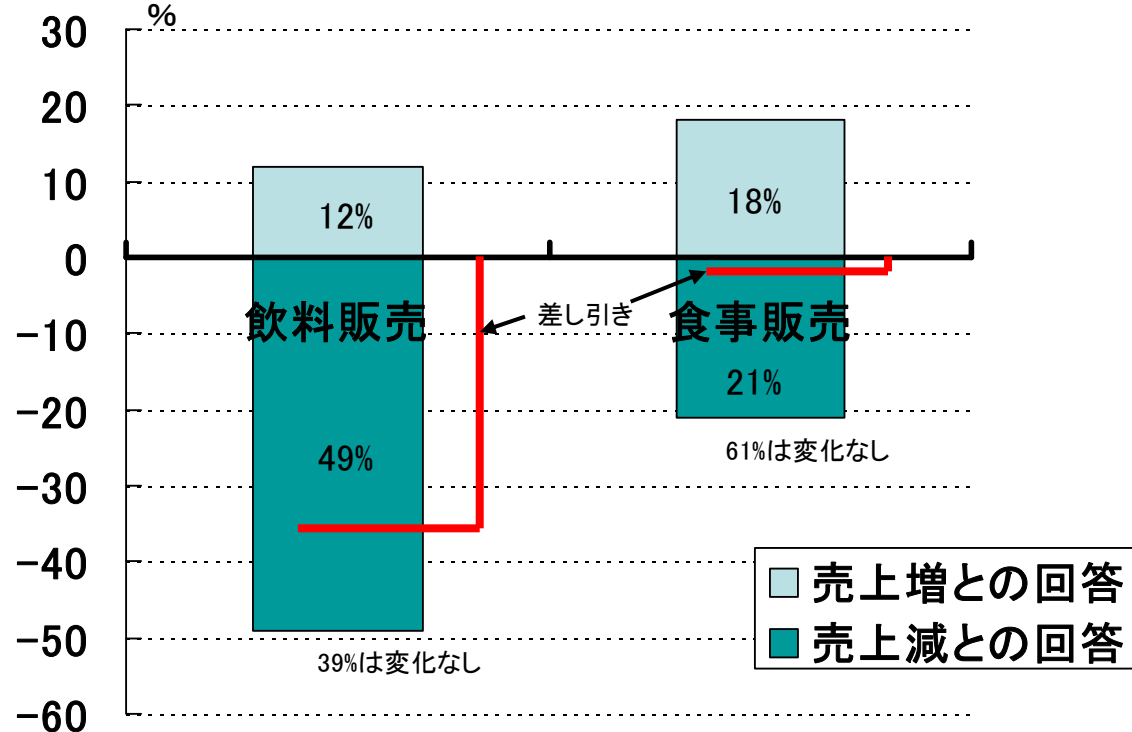
- 屋内喫煙禁止法の施行時期
 - イギリス
 - スコットランド・・・2006年3月
 - ウェールズ・・・2007年4月
 - 北アイルランド・・・2007年4月
 - イングランド・・・2007年7月
 - アイルランド
 - 2004年1月より施行

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 英国・アイルランドにおける屋内喫煙禁止の影響

- 英国(スコットランド)
 - － 酒類販売は減少、食事の販売へは影響はわずか

屋内喫煙禁止法施行後、お店の売上に変化はありましたか？

ホテル、レストラン、
パブ等酒類免許
交付の飲食店36
5店(有効回答
数)を対象にアン
ケート調査

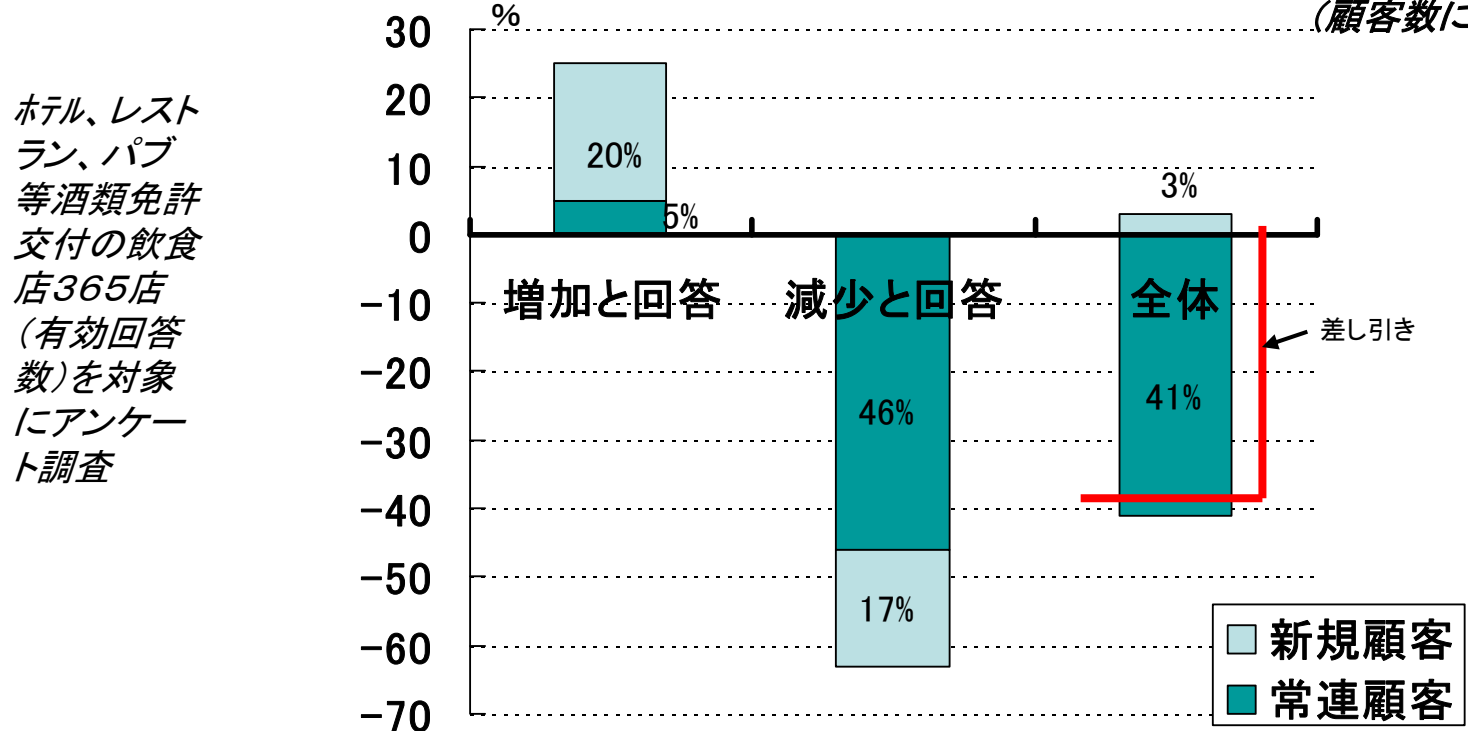


出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 英国・アイルランドにおける屋内喫煙禁止の影響

- 英国(スコットランド)
 - 常連顧客の減に対し新規顧客増が伸びず、客足にも影響あり

屋内喫煙禁止法施行後、顧客の態度に変化はありましたか？
(顧客数に関して)

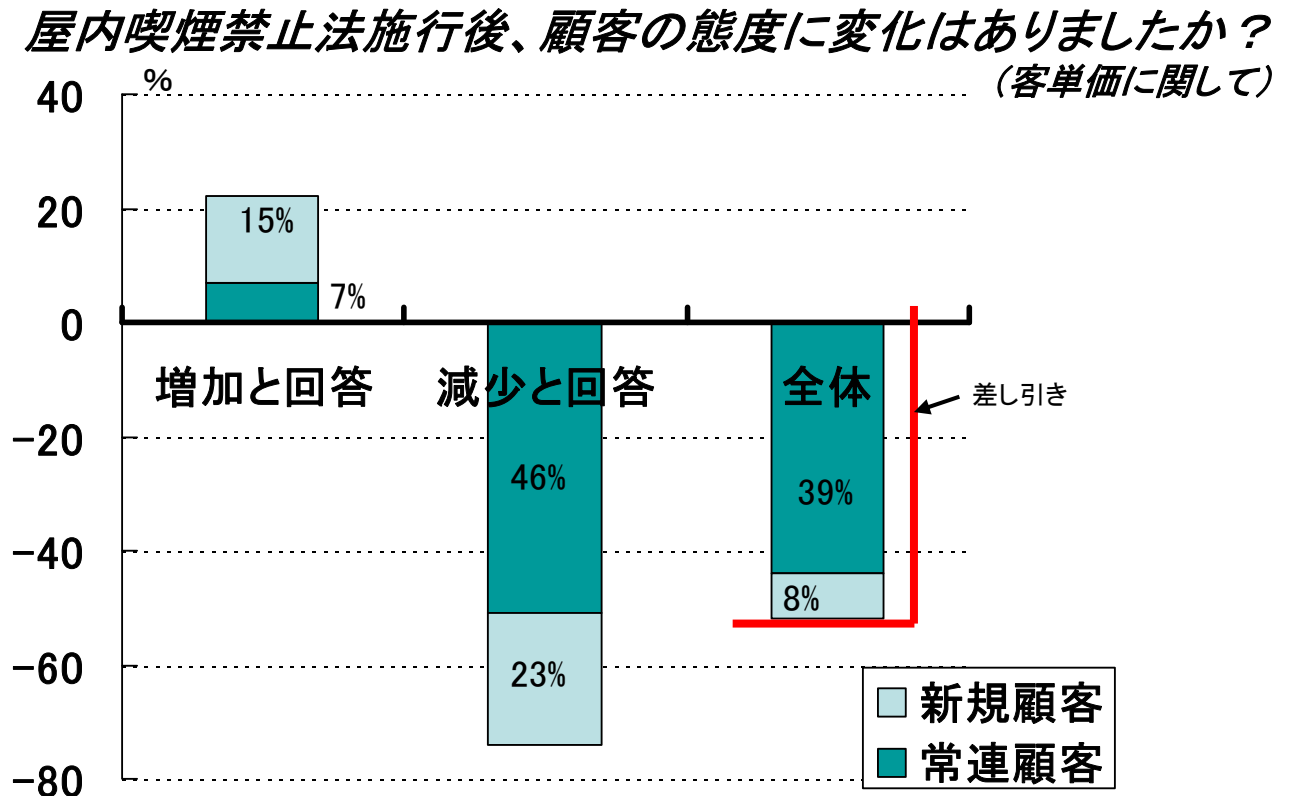


出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 英国・アイルランドにおける屋内喫煙禁止の影響

- 英国(スコットランド)
 - 顧客の消費支出にも影響あり

ホテル、レストラン、パブ等酒類免許交付の飲食店365店(有効回答数)を対象にアンケート調査



出典: 06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 英国・アイルランドにおける屋内喫煙禁止の影響

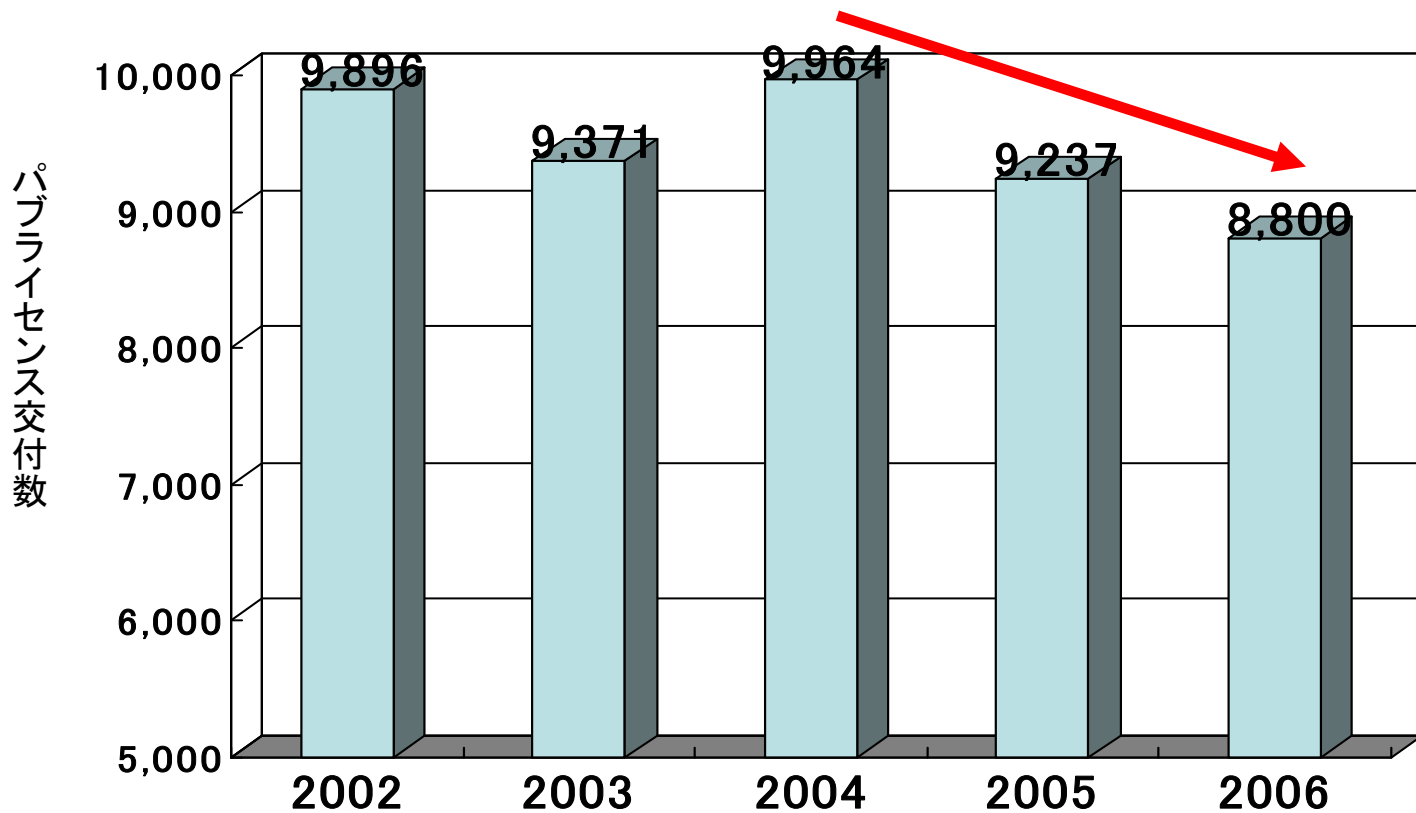
- 英国における屋外喫煙場所確保のための設備投資競争の例



顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 英国・アイルランドにおける屋内喫煙禁止の影響

- アイルランド

- 屋内喫煙禁止以降パブライセンスの交付総数が減少



出典: アイルランド歳入委員会

注: 2006年の数値は同委員会の記者発表に基づく速報概算値)

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 取組例

39ページ～41ページ省略

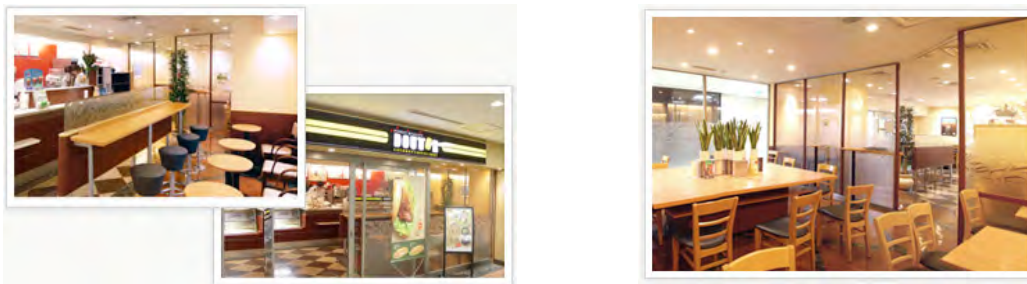
顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】

取組例

独自の分煙システムの設置(ドアなし)

ドトールコーヒーショップ

セルフサービス形式のコーヒー・ショップのパイオニアとして、全国展開を進めるショップの分煙事例です。もともと店舗毎に応じた、さまざまなスタイルの分煙スペースが設けられてきましたが、近年では、より店舗内での分煙を徹底。独自の機器を開発・導入するなど、たばこを吸われる方と吸われない方の双方にとって居心地のよいスペースが作りだされています。



分煙のポイント

「ドトールコーヒーショップ」の店舗で実施されている分煙事例イメージ
(本分煙事例は「ドトールコーヒーショップ」全店舗に該当するものではありません)



天井に設置された煙センサーが店内の空気状況を監視し、換気風量を状況に合わせて変化させることで、店内では一定の換気状態が保たれる。



喫煙スペースと非喫煙スペースの境界部に設置された「ブリーズラインユニット」

顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】

取組例

エアーカーテンの設置（ローパーテーションのみ）

EPICE CAFÉ CHEF'S KITCHEN

2009年3月26日に誕生した商業施設「Echika 池袋」にオープンしたビストロ・カフェです。

喫煙席エリアと非喫煙席エリアの間に“エアーカーテン”を導入し、壁の塗料に光触媒を用いることで、デザイン・コンセプトである“フランスの賑やかなマルシェ”のイメージを損なわない、明るく開放感のあるスペースを生み出すことに成功しています。



カウンター席側から見た喫煙スペースの様子。手前の刷りガラスの奥には、喫煙席にのみ設けられた座り心地の良いレッド・ソファが配されている。



分煙のポイント

喫煙テーブル18席と、非喫煙テーブル34席 & カウンター12席の間で、分煙空間を作り出しているのが“エアーカーテン＝空気の壁”。スペースを区切る白板の上部に設けられたこのシステムには、通常のエアーカーテンとは異なる独自の方式が採用されている。

一般的なエアーカーテンは天井部に設置され、上から下に空気を吹き出し、気流を制御することが多い。しかし、「EPICE CAFE」ではこれを逆に設置。喫煙席を取り囲むように設置されたエアーカーテンは下から上へと空気を吹き出し、そこから生じた上昇気流は喫煙席の天井中央部の排気設備へと流れ込む。これにより、喫煙席エリアには常にクリーンな空気が循環することとなり、両隣りの非喫煙席エリアへの煙やニオイ漏れが防止される仕組みとなっている。



エアーカーテンの横に、さらに刷りガラスのパネルを設置することで、気流の調整がより強固に成されている。



非喫煙席側から見た喫煙席。遮蔽物が無いため、たばこを吸われる方と吸われない方の双方が、ゆったりとくつろぐことができる。

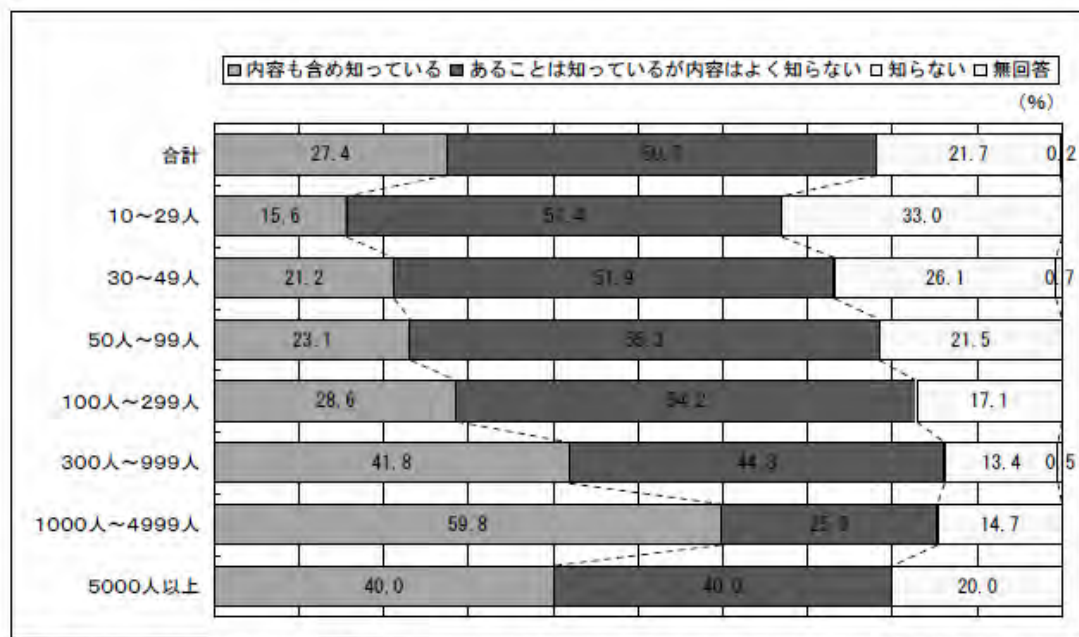
顧客が喫煙する職場での対策【参考資料】 取組例

44ページ～45ページ省略

国の受動喫煙防止対策に対する要望【参考資料】 「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の認知率

問6. 「職場における喫煙対策のためのガイドライン」を知っていますか

件数 %	内容も含め知っている	あるが内容はよく知らない	知らない	無回答
2369 100.0	650 27.4	1200 50.7	515 21.7	4 0.2



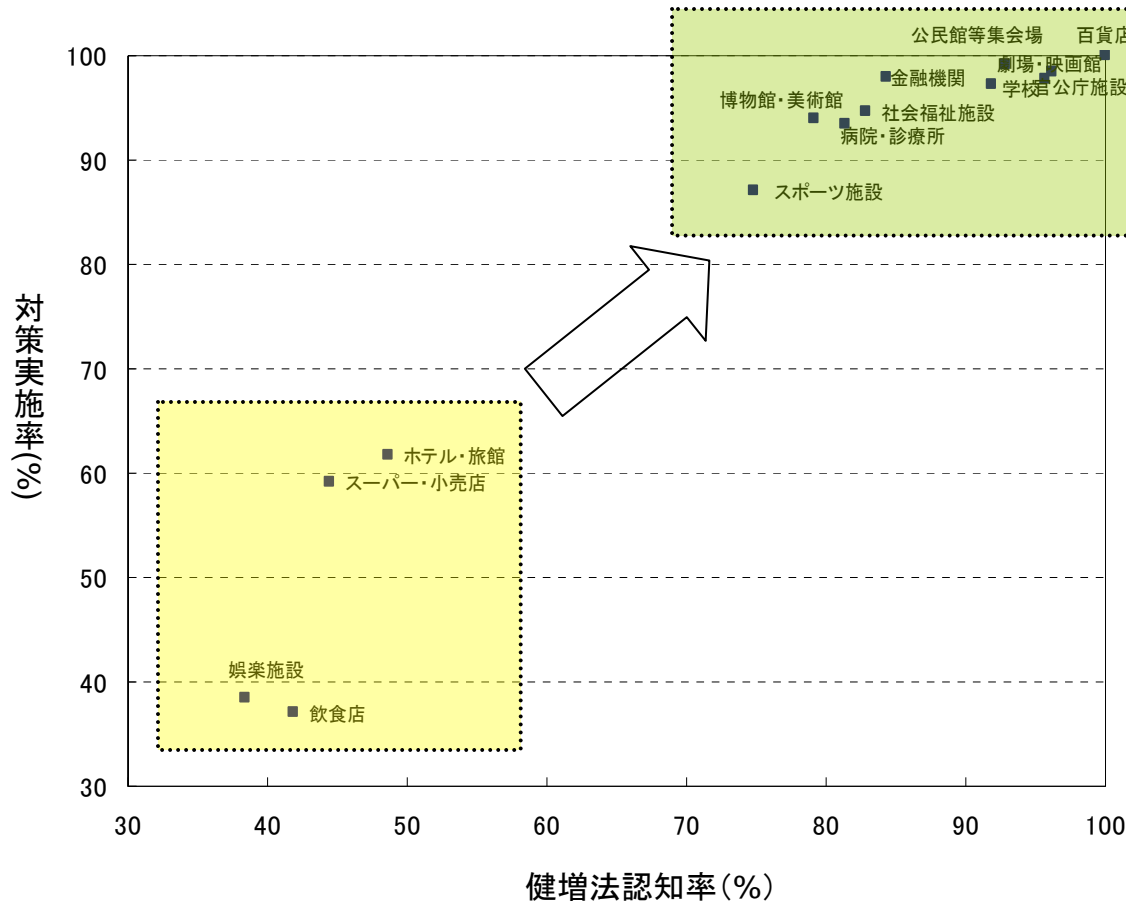
小規模事業場ほど、「職場における喫煙対策のためのガイドライン」について知らないと解答した事業場が多い傾向にあった。

「職場における喫煙対策の実施状況についての調査結果」
 対象：5000事業場へ調査票を送付
 （事業場の規模の割合は「10~49人」「50~299人」「300人以上」に対し4:4:2の割合で送付）
 標本抽出法：無作為抽出
 調査期間：2008年10月24日~2008年12月25日
 有効回収数：2369事業場(47.38%)
 【内訳は鉱業1、建設業242、製造業509、電気・ガス・熱供給・水道業29、運輸・通信業140、卸売・小売業・サービス業948、その他486】

国の受動喫煙防止対策に対する要望【参考資料】

受動喫煙対策における各施設の認知と実施

神奈川県「受動喫煙に関する施設調査」における
健康増進法第25条(受動喫煙の防止)の認知度※1と
受動喫煙防止対策の実施率※2



「受動喫煙に関する施設調査」

対象： 神奈川県内に所在する健康増進法
第25条対象施設

標本抽出法： 無作為抽出

調査期間： 2007年10月17日～10月31日

有効回収数： 学校 149、スポーツ施設 139、
博物館・美術館 115、公民館等集会所 112、
劇場・映画館 93、ゲームセンター等娯楽施設 138、
病院・診療所 123、老人ホーム等社会福祉施設 129、
官公庁施設 132、金融機関 140、
百貨店・デパート 15、スーパー・小売店 162、
飲食店 146、ホテル・旅館 107

※1設問「あなたは健康増進法第25条で、学校、病院などの多くの人が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、と定められていることをご存知ですか。」
回答選択肢「知っている、知らない(今回の調査ではじめて知った)」

※2設問「貴施設における受動喫煙を防止するための対策状況を次の中から1つ選んでください」
回答選択肢「①敷地内を禁煙、②建物内を禁煙、③喫煙室や喫煙席、喫煙フロアを設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている、④喫煙コーナーや喫煙席、禁煙席を設置しているが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れることがある、⑤昼食時間帯などの一定の時間帯は、禁煙にしている、⑥その他、⑦対策はしていない」

なお、本「施設調査」は、この設問以降①から⑥(何らかの対策をしている)と⑦対策はしていないとに分けて設問を設けているため、ここでは①から⑥と回答した施設の合計より「受動喫煙防止対策の実施率」を算出している

国の受動喫煙防止対策に対する要望【参考資料】

コストイメージ

タイプ 個室型
 室面積 5坪(CH2700)程度
 換気方式 第三種換気(排気:ストレートファンもしくは天井換気扇による建物内パイプシャフト 給気:ガラリ)
 設置場所 一般オフィス基準階

工事概要	項目	仕様	概算金額(円)			
			low	high		
建築工事	鋼製パーティションの2面設置 鋼製片引扉共		700000	~	2500000	
		その他の面は既存壁面の利用仕上げのみ	150000	~	250000	
	仮設 2000		32000			
	床仕上げ工事		80000	~	160000	
	ダクト配管工事に伴う天井撤去復旧工事		120000	~	350000	
設備工事	ストレートファン又は天井付け換気扇 区画外配管		100000	~	200000	
			200000	~	450000	
電気工事	電源工事	20000	} 20	100000	~	480000
	動力配線工事	40000				
	照明工事	40000				
防災設備工事	消火器	20000	}	100000		
	非常照明	70000				
	火災報知設備	2000				
備品	灰皿			58000	~	158000
	什器(ベンチ程度)					
経費	試運転調整	25000	}	100000		
	運搬	50000				
	現場管理費	25000				
小計				1740000	~	4780000
	諸経費	10%		174000		478000
合計				1914000	~	5258000
	※オプション	分煙機		約500000	~	
		脱臭機		150000	~	2100000



喫煙室イメージ